

平成27年度第5回木更津市総合教育会議

- 開催日時 平成27年11月9日 午後7時30分から午後8時40分まで
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
- 出席者
(構成員) 市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、教育委員 石井英美、武井紀夫、長谷部理絵、
吉田一雄
(事務局) 久良知総務部長、萩野総務部次長兼職員課長、高岡総務課長、曾田副主幹
(教育委員会事務局) 鹿間教育部長、齊藤教育部次長兼教育総務課長、平野副主幹
- 議題及び公開又は非公開の別
(1) 木更津市教育大綱(案)について(公開)
(2) その他
- 傍聴人の数 0人
- 会議の内容

事務局(高岡) 定刻より早いですが、第5回総合教育会議の開会に先立ち、資料の確認をさせていただきます。①次第、②座席表、③第5回木更津市総合教育会議資料、④木更津市教育大綱(案)以上のおとりとなります。それでは、木更津市総合教育会議運営要綱第4条は、市長がその議長となると定めておりますので、市長に議長をお願いします。

市長 要綱の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行につきご協力をお願いします。それでは、ただいまから、平成27年度第5回木更津市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

事務局(高岡) 本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員4名の合計6名の出席で会議は成立いたしました。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。

市長 わかりました。本日の議題は「木更津市教育大綱について」となっています。本日の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局(高岡) それでは私の方から、進め方について説明させていただきます。まず、事務局から、第4回の会議以降の経過の報告を行い、その後、第4回会議と同様、この大綱案の1趣旨から4の基本目標をご確認いただきたいと思います。次に、5の基本施策について、大綱案の5ページ以下の補足説明と合わせてテーマごとに、順次ご確認をいただいた上で、木更津市教育大綱として決定していただきたいと思います。私からは以上です。

市長 ただ今事務局から説明があったとおり、初めに、第4回会議以降の経過説明の後、大綱の1の趣旨から4の基本目標までの部分の内容について確認した後、基本施策ごとに事務局から説明をいただき、確認を進めて、本日の会議で木更津市教育大綱を決定してまいりたいと思いますがいかがでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。それでは、最初に、第4回会議以降の経過及び大綱1趣旨から4の基本目標について、事務局から説明をお願いします。

事務局(高岡) それでは本日、お配りしました資料の1ページをご覧ください。平成27年8月21日に開催いたしました第4回会議以降の経過でございます。こちらにございますとおり、第4回会議において、大綱(素案)についてご意見をいただき、細部の文言整理等にあつては、市長と教育長

にご一任をいただきましたので、細部を整理、修正のうえ、木更津市教育大綱（案）として決定したところでございます。平成27年9月8日に総合教育会議の委員の皆様は大綱案を送付させていただいております。平成27年9月17日に開催された市議会定例会議員全員協議会にて議員に説明をいたしました。その後、平成27年10月1日から平成27年11月4日まで意見公募手続きを実施いたしました。

なお、意見公募手続きの結果といたしましては、意見等はございませんでした。

以上が第4回会議以降の経過の報告でございます。

続きまして、大綱案の1ページ及び資料の1ページをご覧ください。まず1、趣旨ですが、資料の1ページの四角枠に変更前、変更後として、変更箇所アンダーラインを入れております。

続きまして、大綱案の1ページ、資料の2ページをご覧ください。2「大綱の位置づけ」でございます。こちらにつきましては、前回お示しをした大綱素案に記載されておりましたが、新規の項目として、「木更津市基本構想」、「きさらづ未来活力創造プラン」、「木更津市教育振興基本計画」の3者との関係をわかりやすくするための模式図を記載いたしました。

続きまして、大綱案の2ページ、資料の2ページ、3の「計画期間」につきましては、変更はございません。なお、この計画期間につきましては、本日が11月9日となっており、大綱が決定した場合であっても、11月8日までは大綱が存在していなかったこととなります。

そのようなことから、計画期間を、平成27年11月9日から平成31年3月31日までというように、日にちまで明記するか、それとも案のように月にするかについて、ご確認をお願いしたいと思います。続きまして、大綱案の2ページ、資料の2ページ、4の「基本目標」ですが、第4回会議のご議論をそのまま、反映させていただき、木更津市基本構想の「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち」、の下に、きさらづ未来活力創造プランの重点目標である「木更津っ子を育む特長ある教育環境」と木更津市教育振興基本計画の基本指針である「まなびあい、きらりかがやく「教育都市きさらづ」」を持ってまいりました。1の趣旨から4の基本目標までの説明は、以上でございます。

市長 大綱のうち、1の趣旨から4の基本目標について、ご意見等ございますでしょうか。意見公募手続きでは、意見はなかったとのことでございます。第4回の会議と異なっている部分がありますので、ご確認をいただければと思います。

委員（武井） パブリックコメントで意見はなかったということですが、ホームページにアクセスされた数はわかりますか。全く誰も見ていないということではないと思いますが。

事務局（曾田） ホームページに何人アクセスしたかは、情報政策課でないと分かりません。今何人のアクセスがあったか申しあげられません。申し訳ありません。

市長 先ほど事務局から計画期間について、日にちを入れたほうがいいのかどうか確認をしていただきたいということですが、いかがでしょうか。

委員（長谷部） 事務局の事務手続き上の関係で、都合がよいほうでいいのではないのでしょうか。

事務局（高岡） 平成27年11月からといいますと、11月8日までは存在していなかったこととなるので、それにもかかわらず計画期間に入っているのは、必ずしも正しくはないと考えます。きさらづ未来活力創造プランを見ますと、策定は3月で計画期間の開始が4月となっていて、これなら正しいと思います。できましたら、計画期間に日にちを入れるか、始まりを平成27年12月からとするかにしたいと思います。

委員（武井）区切りがよいのは12月からだと思います。

教育長 このような計画で月の途中で始まるものはあまりないように思います。

市長 問題がなければ12月でよいと思います。

教育長 確認ですが、今日この場で決定すれば、この案が大綱になるという解釈でよろしいでしょうか。

事務局（久良知） そのとおりです。

委員（吉田） この総合教育会議で計画期間を決めるものなのでしょうか。

事務局（高岡） 終期は木更津市教育振興基本計画と合わせてあります。開始の時期は、11月までには大綱を策定できているであろうということで、仮置きのような形になっています。

委員（長谷部） 今日、大綱を決定して、開始時期を12月からにすればよいと思います。

市長 それでは、教育大綱の開始時期を12月にすることでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

教育長 案の2ページ、4の基本目標の2つめの末尾に『』がついていますので、修正をお願いします。

事務局（高岡） そのように修正をいたします。

委員（吉田） 大綱の基本目標のうち「～」が入っているのは、サブタイトルという意味なのでしょうか。

そうすると「木更津っ子を育む特長ある教育環境」には「～」が入っていない、これはどのようなことでしょうか。

事務局（曾田） 吉田委員がおっしゃられた「～」については、木更津市教育振興基本計画の中にこのような表現がありまして、あえてこの「～」を入れております。

市長 「～」はないほうがよいので、削除してください。

委員（長谷部） 基本構想の「～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」と「～まなびあい、きらりかがやく「教育都市きさらづ」～」の両方について「～」を削除するのでしょうか。

事務局（久良知） 基本構想のものはサブタイトルなので「～」はあってもよいと思いますが、木更津市教育振興基本計画のものについては、削除したいと思います。

市長 以上、ただ今ありましたとおりの修正、削除することで、教育大綱の構成及び基本的施策の内容以外の部分については、よろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。それでは、次に各基本施策について、確認をしてまいりたいと思います。

まず、基本施策「(1)子育て支援の充実、①放課後の児童育成を推進します。」について事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 恐れ入りますが、基本施策に入る前に、大綱案の4ページをお開きください。こちらにつきましては、大綱の部分についての用語の説明として、この部分に入れたものでございます。では、基本施策の内容に入ってまいります。大綱案5ページ以降、補足説明の四角の枠内が大綱の基本施策となっておりますので、大綱案の補足説明と資料によりご確認をいただければと思います。大綱案の5ページと資料の3ページをお開きください。大綱の基本施策部分につきましては、第4回の議論を踏まえ、資料の一番上の四角の枠内でアンダーラインにて示した部分の記述を整理しております。総合教育会議での議論等の部分につきましては、項目を「市長の意向」「会議における議論」「合意事項」とし、役割の部分につきましては、「教育委員会の役割」「市長の役割」と両者共通の事項として、両方に係る枠を設け、補足説明については、すべてこのフォーマットで統一してございます。「総合教育会議での議論等」につきましては、真ん中の四角の枠のとおり記述を整理しております。「役割に

ついて」につきましては、一番下の四角の枠のとおり記述を整理しております。両者共通の事項として一部新規追加をさせていただきました。私からは以上でございます。

市長 ただ今、変更点を含み、事務局から説明がありました。ご確認をお願いします。ご意見ございますでしょうか。

教育長 特にありません。

委員（長谷部） これでよいと思います。

市長 それでは、「基本施策（１）子育て支援の充実、①放課後の児童育成を推進します。」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。続いて、「基本施策（２）学校教育の充実、①小中学校の統廃合の検討及び未利用財産の利活用を進めます。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 大綱案の６ページ、資料４ページをお開きください。大綱の基本施策部分につきましては、第４回の議論を踏まえ、資料の一番上の四角の枠内でアンダーラインにて示した部分の記述を整理しております。総合教育会議での議論等の部分につきましては、合意事項について、資料の真ん中の四角の枠内のとおり、記述を整理しております。役割の部分につきましては、第４回目のご議論を踏まえ、資料の一番下の四角の枠内のとおり、それぞれ記述を整理しております。私からは以上でございます。

市長 ただ今の説明について、ご確認をいただき、ご意見を賜りたいと思います。

委員（吉田） 小中学校の統廃合のあとに「検討」が加わった理由はどのようなことだったのでしょうか。ファシリティマネジメントの考え方だけではなく、総合的判断の余地があると解釈されると思いますが、いかがでしょうか。

事務局（高岡） こちらの「検討」につきましては、変更前の案のままでは、「小中学校の統廃合を進めます。」と記述すると直接「統廃合」という言葉が出てきてしまいます。統廃合には慎重な検討が必要であることなので、ここは、「小中学校の統廃合の検討及び未利用財産の利活用を進めます。」として、トーンを下げるような形にしてあります。

市長 変更前の文章の最後に「小中学校の統廃合や複合利用化を検討していきます」とすでに、ここで「検討」という言葉を使っていますので、それを柱書きに持って来ました。

委員（吉田） 私はこれでよいと思います。教育とはお金がかかるもので、一方的に統廃合と言い切ってはよくないと思いました。

委員（石井） 前回の会議で、少し言い方が強いのではないかという議論をしたと思います。私は変更後の案でよいのではないかと思います。

市長 それでは、「基本施策（２）学校教育の充実、①小中学校の統廃合の検討及び未利用財産の活用を図ります。」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。続きまして、「基本施策（２）学校教育の充実、②子どもの体力の底上げを図る取り組みを推進します。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 大綱案の７ページ、資料の５ページをお開きください。こちらにありますとおり、大綱案の基本施策部分につきましては、第４回の議論を踏まえ、資料の一番上の四角の枠内でアンダーラインにて示した部分の記述を加えております。総合教育会議での議論等の部分につきましては

は、合意事項について、資料の真ん中の四角の枠内のおり、記述を整理しております。役割の部分につきましては、第4回目のご議論を踏まえ、資料の一番下の四角の枠内のおり、記述を整理しております。私からは以上でございます。

市長 ただ今の説明について、ご確認をお願いします。何かご意見ございますでしょうか。

委員（長谷部） 私は一貫して余裕教室など学校施設を子どもたちのために活用していこうということを読み取ることができますので、これでよろしいかと思えます。

委員（石井） 私もこれでよいと思えます。

市長 それでは、「基本施策（2）学校教育の充実、②子どもの体力の底上げを図る取り組みを推進します。」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。続きまして、「基本施策（2）学校教育の充実、③顔の見える「地産地消」給食を推進します。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 大綱案の8ページ、資料の6ページをお開きください。こちらにありますとおり、大綱案の基本施策部分につきましては、第4回の議論を踏まえ、資料の一番上の四角の枠内でアンダーラインにて示した部分について、地域の経済活性の部分を削除するなど、記述を整理しております。総合教育会議での議論等の部分につきましては、合意事項について、資料の真ん中の四角の枠内のおり、記述を整理しております。役割の部分につきましては、資料の一番下の四角の枠内のおり、記述を整理するとともに、両者共通の事項を追加しております。以上でございます。

市長 ただ今の事務局からの説明について、何かご意見ございますでしょうか。

教育長 助詞の使い方ですが、「食育や環境教育の一環として、また学校の特色付けや子どもたちに」と「食育や環境教育の一環として、また学校の特色付けや子どもたちが」どちらがよいでしょうか。子どもたちが地域に対する愛着を持てるという意味からするとこの助詞は「が」のほうがよいと思われま。

委員（武井） 大人が郷土への愛着心を与えるのか、子どもが郷土への愛着心を得るのか、その視点によって異なると思えます。

教育長 この助詞が「に」であれば、文章後半は、「持てる」ではなく「持たせるように」となります。

委員（長谷部） できれば、そのようなことは、大人から与えられるのではなく、自分から獲得して行って欲しいと思えます。

教育長 「持たせる」ではなく「持てる」ということでよいでしょうか。

事務局（久良知） 教育長おっしゃるとおり、「子どもたちに地域に対する愛着を持てるように」ではなく、「子どもたちが地域に対する愛着を持てるように」と修正をいたします。

委員（吉田） 経済活性の部分は削除して構いませんか。

市長 経済活性については、学校教育にはそぐわないということであったかと思えます。

委員（吉田） 子どもたちが地元の米を食べれば、地元の経済に寄与するわけで、政策的にいかがなのかと思えます。

委員（石井） 前回の議論では、経済の部分は違うところで論ずるべきで、ここでは不要であるということだったと思えます。

委員（長谷部） 地元のものを食べれば、自ずと経済的なものは出てくるので、あえてここで記述する必要はないと思えます。

市長 それでは、「基本施策（２）学校教育の充実、③「顔の見える「地産地消」給食を推進します。」については、ただ今ありましたとおり修正することによってよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。続きまして、「基本施策（３）青少年の健全育成、①地域社会における青少年の居場所づくりを進めます。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 大綱案の９ページ、資料の７ページをお開きください。こちらにありますとおり、大綱案の基本施策部分につきましては、資料の一番上の四角の枠内にてアンダーラインで示したとおり「このため」を削除しております。総合教育会議での議論等の部分につきましては、合意事項について、資料の真ん中の四角の枠内のとおり、記述を整理しております。役割の部分につきましては、資料の一番下の四角の枠内のとおり、記述を整理し、両者共通の事項を追加しております。私からは以上でございます。

市長 ただ今の説明について、ご確認をお願いいたします。何かご意見ございますでしょうか。

委員（長谷部） 簡潔な記述でよろしいのではないかと思います。

市長 それでは、「基本施策（３）青少年の健全育成、①地域社会における青少年の居場所づくりを進めます。」については、以上でよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。続きまして、「基本施策（４）社会教育の推進、①社会教育施設とその機能の充実を図ります。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 大綱案の１０ページ、資料の８ページをお開きください。こちらにありますとおり、大綱案の基本施策部分につきましては、資料の一番上の四角の枠内にてアンダーラインで示したとおり「教育施設の」を削除しております。総合教育会議での議論等の部分につきましては、合意事項について、資料の真ん中の四角の枠内のとおり、記述を整理しております。役割の部分につきましては、資料の一番下の四角の枠内のとおり、記述を整理し、当初「検討課題について」としていた「公共施設の多機能化についての調査研究を進める」について、両者共通の事項に整理しております。私からは以上でございます。

市長 ただ今の説明について、ご確認をいただきます。何かご意見ございますでしょうか。

教育長 この案でよろしいかと思います。

市長 それでは、「基本施策（４）社会教育の推進、①社会教育施設とその機能の充実を図ります。」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。続きまして、「基本施策（４）社会教育の推進、②自立に向けた地域住民への教育と協働による地域づくりの支援を推進します。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 大綱案の１１ページ、資料の９ページをお開きください。こちらにありますとおり、大綱案の基本施策部分につきましては、第４回の議論で「教育」か「学習」かという議論になったところですが、資料の一番上の四角の枠内にてアンダーラインで示したとおり、「地域住民の自立に向けた」を「自立に向けた地域住民への」と整理し、また「教育」として整理しております。総合教育会議での議論等の部分につきましては、合意事項について、資料の真ん中の四角の枠内のとおり、記述を整理しております。役割の部分につきましては、資料の一番下の四角の枠内のとおり、記述を整理し、新たに両者共通の事項を追加しております。私からは以上でございます。

市長 ただ今の説明について、ご確認をお願いいたします。何かご意見ございますでしょうか。

委員（石井） この通りで結構です。

市長 それでは、「基本施策（４）社会教育の推進、②「自立に向けた地域住民への教育と協働による地域づくりの支援を推進します。」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。続きまして、「基本施策（５）スポーツ・レクリエーションの振興、①スポーツ施設の整備及び既存施設の有効活用を図ります。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 大綱案の１２ページ、資料の１０ページをお開きください。

こちらにありますとおり、大綱案の基本施策部分につきましては、資料の一番上の四角の枠内にてアンダーラインで示したとおり、文言を整理しております。総合教育会議での議論等の部分につきましては、合意事項について、資料の真ん中の四角の枠内のとおり、記述を整理しております。役割の部分につきましては、資料の一番下の四角の枠内のとおり、記述を整理し、新たに両者共通の事項として「スポーツ施設の整備を推進」という記述を追加しております。私からは以上でございます。

市長 ただ今の説明について、何かご意見ございますでしょうか。

教育長 とても記述が簡潔になったと思います。

市長 それでは、「基本施策（５）スポーツ・レクリエーションの振興、①スポーツ施設の整備及び既存施設の有効活用を図ります。」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。続きまして、「基本施策（５）スポーツ・レクリエーションの振興、②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 大綱案の１３ページ、資料の１１ページをお開きください。こちらにありますとおり、大綱案の基本施策部分につきましては、資料の一番上の四角の枠内でアンダーラインにて示したとおり、文言の入れ替え、スポーツ大会の開催等の追加等を含め、文言を整理しております。総合教育会議での議論等の部分につきましては、合意事項について、資料の真ん中の四角の枠内のとおり、記述を整理しております。役割の部分につきましては、当初「検討課題について」としていた「スポーツに関すること」の事務の見直しを削除し、資料の一番下の四角の枠内のとおり、新たに加えた両者共通の事項に整理しております。私からは以上でございます。

市長 ただ今の説明について、ご確認をお願いします。何かご意見ございますでしょうか。

委員（石井） 異議ありません。

委員（吉田） 文言を入れ替えた場合、「地域間交流」という言葉は木更津市内の交流と受け取られないでしょうか。

委員（長谷部） 市内の地域間交流でよいと思います。

委員（吉田） 誘致の話が出てきますが、そこの辺りはいかがでしょうか。

委員（長谷部） 「（４）社会教育の推進、②自立に向けた地域住民への教育と協働による地域づくりの支援活動を推進します。」のところで、地域の自立に向けた取り組みを進め、地域がまとまったら、他の地域との間で交流を進めていくという話をしたかと思います。

委員（吉田） イベントの誘致というと、木更津市と他の地域との交流という意味合いが強いと考えます。

教育長 両方の意味があると考えます。

事務局（高岡） これだけ見ると市民スポーツがあつて、次に地域間交流、活力あるまちづくりとあるので、市内における交流を進めると見えるかも知れないですが、教育長おっしゃるように両方を視野に入れていきます。

事務局（久良知） 市長の意向を読んでいただければ、そこでお分かりになるかと思います。

教育長 市内だけを対象とするスポーツ大会もあるし、全国的なイベントもありますという意味です。

委員（吉田） 変更前の原稿では、もっと広い話のように見えます。

委員（石井） 確かに吉田委員がおっしゃるように見えます。

委員（長谷部） 文言を入れ替えたことによって意味合いが変わったということでしょうか。

委員（石井） 変更後のほうが、地域間交流の意味が狭く見えてしまうかもしれないです。「市民スポーツの意識を高め」の部分が地域間交流にかかるので、市内の交流と受け取ることがあるかも知れないです。

教育長 吉田委員がおっしゃるのは、文頭の「市民スポーツの意識を高め」と「市民のスポーツ意識を高め」の違いなのではないでしょうか。

委員（長谷部） 「市民のスポーツ意識」と「市民スポーツの意識」は明らかに違います。

委員（石井） 市民のスポーツ意識が高まっていかないと、他所から大規模なイベントを誘致することは進まないです。

委員（長谷部） 「市民のスポーツ意識を高め、地域間交流を促進し」とすればよいと思います。

委員（武井） 「市民スポーツ」というと野球とサッカーとか具体的なものを連想します。

市長 それでは、「基本施策（５）スポーツ・レクリエーションの振興②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。」については、ただ今ありましたとおり修正することによってよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。続きまして、「基本施策（６）市民文化の充実、①多彩な芸術文化活動を推進します。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 大綱案の１４ページ、資料の１２ページをお開きください。こちらにありますとおり、大綱案の基本施策部分につきましては、資料の一番上の四角の枠内でアンダーラインにて示したとおり、文言の入れ替えを含め、整理しております。総合教育会議での議論等の部分につきましては、合意事項について、資料の２番目の四角の枠内のとおり、記述を整理しております。役割の部分につきましては、当初「検討課題について」としていた「文化に関すること」の事務の見直しを削除し、資料の一番下の四角の枠内のとおり、新たに加えた両者共通の事項に整理しております。私からは以上でございます。

市長 ただ今の説明について、ご確認をお願いします。何かご意見ございますでしょうか。

委員（長谷部） 文頭「市民が身近で」となっていますが、これによろしいでしょうか。

市長 「市民が身近に」に修正をしたほうがよろしいでしょうか。

委員（武井） 「身近に」とするとその後ろが「文化に」と「ともに」と「に」が並んでしまいます。

教育長 主語述語で整理すれば「市民に」となります。木更津市が市民に提供するという意味です。

事務局（久良知） ただ「市民に」とした場合、文節の終わりに「に」が連続してしまいます。

教育長 「市民に芸術文化に触れる機会を提供する。」として、「に」が連続してもおかしくないのではないのでしょうか。

委員（石井） 「市民」が主語で、「触れる」が述語であれば、この案で間違いはないと思います。

委員（吉田） ここはこのままでよいのではないのでしょうか。

委員（長谷部） 「身近で多彩な」を文頭に置くのはいかがでしょうか。

事務局（久良知） そちらの方が分かりやすいかも知れないです。

委員（長谷部） 「身近で多彩な芸術文化に市民が触れる機会を提供し、」となります。

委員（石井） それでも意味は通じます。私は大綱案でよいと思います。

市長 それでは、「基本施策（6）市民文化の充実①多彩な芸術文化活動を推進します。」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。続きまして、「基本施策（7）人権擁護の推進、①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 大綱案の15ページ、資料の13ページをご覧ください。こちらにありますとおり、大綱案の基本施策部分につきましては、資料の一番上の四角の枠内でアンダーラインにて示したとおり、文言を整理しております。総合教育会議での議論等の部分につきましては、合意事項について、資料の真ん中の四角の枠内のとおり、記述を整理しております。役割の部分につきましては、検討課題を削除し、資料の一番下の四角の枠内のとおり、新たに加えた両者共通の事項に整理しております。私からは以上でございます。

市長 ただ今の説明について、ご確認をお願いします。何かご意見ございますでしょうか。

委員（石井） 特にありません。

市長 それでは、「基本施策（7）人権擁護の推進、①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。」について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。これで一通り、確認が終了しました。以上をもちまして、木更津市教育大綱を決定したいと思いますが、全体を通じて何かご意見等ございますでしょうか。

委員（吉田） いろいろ説明をいただいた補足説明の扱いはどうなりますか。

事務局（高岡） 大綱には常に補足説明を付けておきます。公表の際も本日お配りしたようにします。

市長 それでは、他にご意見がないようですので、この案をもって、木更津市教育大綱に決定したいと思います。あらためて皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。次にその他とありますが、事務局から何かありますかでしょうか。

事務局（高岡） 今後のスケジュールでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第3号の規定により、「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは遅滞なく、これを公表しなければならない」とされておりますので、今回決定した木更津市教育大綱を、広報きさらづ、本市ページ等によりまして速やかに公表してまいりたいと考えております。また、今後、大綱の内容の実現のため、個々の施策の具体的な事項について、市長と教育委員会が協議、調整を進める必要がございます。施策としては、7つございます。7つの施策のうち、どの施策から協議、調整をしていけばよろしいか、この点について、ご議論をいただきたいと存じます。

市長 今までご議論をいただき、大綱が決定いたしました。事務局からこの教育大綱のうち、どこから具体的な協議、調整を進めていくべきかという話がありました。この中で特に、来年10月23日にアクアラインマラソン2016が開催されることが決定しています。この大綱を策定する議論の中で、アクアラインマラソンの業務内容は、すでに教育委員会の枠を超えているのではないかという話

がありました。また、大綱の（５）スポーツ・レクリエーションの振興、（６）市民文化の充実では、市長と教育委員会共通の事項として、「事務の見直しの検討」が明記されております。来年のアクアラインマラソンに向けてということもあり、総合教育会議の具体的な議論として、これらを議題として、協議、調整していきたいと考えています。来年の体制づくりを市長部局、教育委員会、それぞれ進めていかななくてはなりません。早急に検討できるものは進めて行きたいと考えております。特に来年の体制に係る話なので、（６）スポーツ・レクリエーションの振興、（７）市民文化の充実に係る事務の見直しを進めさせていただきたいと考えております。その後の日程は事務局で何か案はありますでしょうか。

事務局（高岡） この後、会議の日程を調整し、検討の材料などをこちらで提示し、ご議論をしていただきたいと考えております。

事務局（久良知） 具体的なものを急には皆様に提示できませんので、教育委員会事務局と検討させていただき、まずは叩き台のようなものを作成しご議論いただければと考えております。

教育長 教育委員会の懸案事項の一つが、小中学校の統廃合です。大綱「（２）学校教育の充実、①小中学校の統廃合の検討及び未利用財産の利活用を進めます。」とありますが、これも教育委員会の中でも検討は進めていきますが、この総合教育会議の場でもご議論をいただきたいので、これについても直近の議題として上げていただきたいと思います。

委員（吉田） いろいろ喫緊の課題があると思いますが、来年のアクアラインマラソンが終われば東京オリンピックが控えています。その招致はすぐには出来るものではないと思います。そのようなものにアクアラインマラソンをつなげていかなければいけないと思います。その一方で、急に子どもは増えないので、１０年、２０年先を見据えて、木更津市の人口が維持されるよう子育て支援を進めていかなければいけないのではないかと思います。新しい教育委員会制度ができたわけですので、長期的な施策について議論することを提案したいと思います。

市長 今回、大綱を策定したので、市長部局、教育委員会における現状を含めた整理をして、施策ごとのそれぞれのスケジュールのようなものがあるといいのではないのでしょうか。

事務局（久良知） 次の会議の中で一覧のようなものをご覧いただいて、それを踏まえてご議論いただく、そのような形で進めて行きたいと考えております。

市長 他に何かありますでしょうか。では、以上を持ちまして第５回木更津市総合教育会議を終わります。皆様お疲れ様でした。

平成２８年１月２０日

木更津市総合教育会議

議 長 渡 辺 芳 邦